

部局名	財務部	所属名	納税課	所属長名	伊藤 良夫	電 話	483-1151 内線3360
-----	-----	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3074		事務事業名称	市税徴収管理事業					短縮コード	経常	3074	臨時	3075
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方税法第1章、同法第3章第1節から第8節、同法第4章第6部、八千代市税条例、八千代市財務規則、国税徴収法							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
上記根拠法令に基づき市税納税者に対し、納税を促した結果収入未済となってしまった納税者に督促及び催告等をし、市財政の根幹をなす市税の確保を図る。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために						
国の三位一体改革に伴う税源移譲等で、年金所得者が今まで非課税だった人が課税になり、約4,000人増加しており低所得者の税負担増に伴い、滞納者の増加が見込まれる。					大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進						
					中 項 目	03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立						
					小項目（施策）	02	健全な財政運営の推進						
					細 項 目	01	財源の確保						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市税納税者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： ・ 市税の徴収 ・ 文書催告 ・ 滞納処分							
	※平成21年度に計画していること： ・ 市税の徴収 ・ 文書催告 ・ 滞納処分							
意図 （何を狙っているのか）	納税者から納付された金額を正確且つ迅速に消し込み処理をする。納期限の経過した滞納者に対しては、文章、電話、臨戸等により納付を促し、納付に応じない者については、滞納処分により納付を確保する。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	1 9 年度	2 0 年度		2 1 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	市税調定額（現年及び滞納繰越分）	千円	29,667,737	30,083,757	30,197,916	30,095,443	
	指標 2	滞納者数	人	14,566	20,000	14,368	14,173	
	指標 3							
活動指標	指標 1	市税収入額	千円	27,294,780	27,561,333	27,425,953	27,418,029	
	指標 2	文書催告件数（延べ件数） 通知書単位	件	42,388	40,000	41,369	40,374	
	指標 3							
成果指標	指標 1	市税現年収入額／市税現年調定額	%	97.6	98	96.83	98	
	指標 2	滞納繰越分徴収額／滞納繰越調定額	%	19.86	18	16.18	17	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3074	事務事業名称	市税徴収管理事業			所属名	納税課
			単位	１９年度	２０年度			
				実績	計画	実績		
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円			326		
		地方債	千円					
		一般財源	千円	33,699	38,457	40,541	46,389	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			普通旅費48千円・消耗品費605千円・印刷製本費779千円・修繕料83千円・通信運搬費6,031千円・手数料7650千円・保険料33千円・委託料13,507千円・使用料及び賃借料4,954千円・公課費9千円	普通旅費63千円・消耗品費725千円・印刷製本費2,687千円・修繕料160千円・通信運搬費7,563千円・手数料11,186千円・保険料51千円・委託料9,531千円・使用料及び賃借料6,422千円・備品購入費60千円・公課費9千円	普通旅費60千円・消耗品費658千円・印刷製本費2,390千円・修繕料117千円・通信運搬費7,200千円・手数料8,083千円・保険料48千円・委託料16,948千円	普通旅費63千円・消耗品費832千円・印刷製本費756千円・修繕料260千円・通信運搬費7,963千円・手数料8,803千円・保険料70千円・委託料22,618千円	
	人件費(B)			千円	135,133.6	142,971.6	140,420.4	135,313
トータルコスト(A)+(B)			千円		168,832.6	181,428.6	181,287.4	181,702

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		確実な徴収を行う事により、市の財源である市税の確保を図る。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		財政確保のため、継続して行く事業であるため。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		国税徴収法141条及び地方税法298条等の規定により、徴税吏員でないと行使出来ない権限があるため、民営化で行える事業では無い。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		現状の結果に、対象と意図が結びつくため。					
		☐ 見直す必要がある							
		☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある						
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☐ 可能性がない						
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		臨時的任用職員などで電話催告や訪問徴収を行うことにより、有効性を向上させられる。				
			☒ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
						2		実施主体 (所管部署)	
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある						
			☒ ない						

コード	3074	事務事業名称	市税徴収管理事業				所属名	納税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			国の税法改正に伴い、低所得者に対しての負担増などの理由により、徴収率の低下が見られる。そのため、人的な対応で徴収業務を強化する必要がある。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			人員増により経費の負担が増えてしまうが、収納率の向上につながる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
市議会及び監査委員より税の公正公平の観点から、また、行政サービスの財源である市税の徴収率の向上に努めるよう指摘がある。									

所属長コメント	地方税法及び国税徴収法の規定に基づき、適正に事務執行をするとともに、滞納整理業務を推進し、徴収率の向上に努めた。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり臨時的任用職員の活用により、収納率の向上に努めるべき。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止(事業完了含む)									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									